平成２３年3月１８日

新潟県高等学校野球連盟
加　盟　高　等　学　校　長　様
加盟工業高等専門学校長　様
加　盟　中　等　教　育　学　校　長　様
加　盟　校　責　任　教　師　様
加盟工業高等専門学校責任教師　様
加盟中等教育学校責任教師　様

新潟県高等学校野球連盟
会長　　坂　上　　隆
（公印省略）

校外における野球部活動中の事故防止について（送付）

標記の件につきまして、県教育庁保健体育課長から平成２３年３月１６日付け教保第８４６号「生徒の校外における運動部活動中の事故防止について（通知）」があり、野球部活動中の事故防止について再度徹底を図るよう指導がありましたので、別紙写しを送付し、改めて一般の方の安全に十分に配慮するとともに、適切な施設等の利用を図るなど、野球部活動中の事故防止に向けた指導に努められるようお願いします。

担　当：理事長　富　樫　信　浩
電　話　０２５－２５６－７１８８
ＦＡＸ　０２５－２５６－７２２８

写

教保第　８４８　号
平成２３年３月１６日

市町村教育委員会教育長　　様
県立高等学校長　　様
県立中等教育学校長　　様
県立中学校長　　様

新潟県教育庁保健体育課長

**生徒の校外における運動部活動中の事故防止について（通知）**

生徒の運動部活動中の事故防止については、これまでも徹底をお願いしているところでありますが、校外での運動部活動中に一般の方にけがを負わせる事例が発生しました。

つきましては、各学校において事故防止に万全を期すため、下記の事故例を参考に、指導事項を留意の上、校外における運動部活動中の一般の方の安全及び施設等の利用方法に十分配慮するとともに、事故防止指導の徹底を図るようお願いします。

なお、市町村教育委員会にあっては、所管する中学校を指導願います。

記

１　事故例

校外を利用しての運動部活動中、遊歩道を全速力に近いスピードでランニングしていた際に、歩行中の一般女性と接触した。女性はそのはずみで軽傷を負った。

２　指導事項

事故の発生要因は、活動の場における一般の方への安全面の配慮不足や利用方法が不適切であったことなどが考えられます。

（１）　活動の場の適切な利用方法の確認や発生しやすい事故の想定など、事前に指導を行い、活動中は一般の方及び生徒の動きに注意を払うこと。

（２）　活動場所へ自転車等で移動する際は、歩行者に注意するなど交通ルールを遵守し、安全に努めること。

（３）　一般の方との間に事故が発生した場合は、必要な応急手当を行うとともに、救急車の手配や、被害者の自宅等への連絡などの初期対応を素早く適切に行うこと。

（担当）学校体育指導係　島田
（電話）025-280-5624

平成２３年3月１８日

新潟県高等学校野球連盟
加　盟　高　等　学　校　長　様
加盟工業高等専門学校長　様
加　盟　中　等　教　育　学　校　長　様
加　盟　校　責　任　教　師　様
加盟工業高等専門学校責任教師　様
加盟中等教育学校責任教師　様

新潟県高等学校野球連盟
会長　　坂　上　　隆
（公印省略）

東北地方太平洋沖地震に伴う野球部の活動について（送付）

標記の件につきまして、県教育庁保健体育課長から平成２３年3月１７日付け教保第８５２号「東北地方太平洋沖地震に伴う運動部の活動について（通知）」があり、一層の事故防止の指導の徹底を図るとともに、震災の状況に十分配慮した活動を行うよう指導がありましたので別紙写しを送付し、改めて野球部活動に際し、適切な対応を心がけるようお願いします。

特に長期休業中に県外遠征等を計画している学校については、実施の可否について必ず各学校長と相談をするとともに、実施に当たっては当連盟に県外試合挙行届を必ず提出してください。

担　当：理事長　富　樫　信　浩
電　話　０２５－２５６－７１８８
ＦＡＸ　０２５－２５６－７２２８

写

教保第　８５２　号
平成２３年３月１７日

市町村教育委員会教育長　　様
県　立　学　校　長　　様

新潟県教育庁保健体育課長

**東北地方太平洋沖地震に伴う運動部の活動について（通知）**

報道等で御承知のことと思いますが、東北地方太平洋沖地震の発生に伴う被害は、極めて深刻なものとなっております。これにより、多くの高校スポーツの全国大会が中止を余儀なくされるとともに、今後は、県外からの被災者の受け入れもさらに増加していくことが予想されます。

つきましては、運動部の活動にあっては、下記の指導事項に留意の上、一層の事故防止指導の徹底を図るとともに、震災の状況に配慮した活動に努められるようお願いします。

なお、市町村教育委員会にあっては、所管する学校を指導願います。

記

指導事項

1　常に震災に関する情報に注目し、現状把握に努めるとともに、必要があれば被災者への支援体制にも協力するなど、適切な対応を心がけること。

2　特に県外遠征に当たっては、交通面での震災への影響や被災者の心情、児童生徒の健康面に十分配慮して判断すること。

（担当）学校体育指導係　島田
（電話）025-280-5624